

産業廃棄物処分業許可証

住所 兵庫県西宮市西宮浜一丁目13番地

氏名 株式会社西宮環境リサイクルセンター

代表取締役 上村 京太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

西宮市長 石井 登志郎



許可の年月日 令和 8 年 3 月 3 0 日

許可の有効年月日 令和 1 3 年 3 月 2 9 日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

(1)中間処理（破碎・整粒）

取扱産業廃棄物の種類

① ガラスくず、コンクリートくず（工作物の除去等を除く。）及び陶磁器くず（コンクリートくずに限る）

② がれき類

以上2種類（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

(1)種 類：破碎・整粒施設

設置場所：兵庫県西宮市西宮浜一丁目13番地

設置年月日：平成18年3月27日

処理能力：1200t/日（8時間）

許可年月日：令和4年6月1日

許可番号：20222701

3. 許可の条件
環境保全協定を遵守すること。

4. 許可の更新及び変更の状況

平成18年 3月30日 新規許可

平成23年 3月30日 更新許可

平成28年 3月30日 更新許可

令和 3年 3月30日 更新許可

令和 4年11月 1日 変更許可（処理する産業廃棄物の種類(コンクリートくず)の追加）

令和 8年 3月30日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 (無)